

八重児第 720 号

令和 3 年 9 月 3 日

放課後児童クラブ 利用保護者 様

八重瀬町長 新垣 安弘

(公 印 省 略)

小学校分散登校における学童クラブの対応について

コロナ禍の中、各ご家庭の厳しい状況にも関わらず、本町の児童福祉行政へのご理解ご協力、これまでの感染拡大防止対策等にもご尽力いただき感謝申し上げます。

ご承知の通り、八重瀬町内の小学校においては、以下の日程で分散登校の予定になっています。各学校においては、オンライン学習を予定されていますが、学童においてはオンライン学習を行うための設備が整っておりません。オンライン学習等が家庭にて厳しい場合には、各学校へ相談のほうよろしくお願いいたします。

また、学童における分散登校期間の対応は以下のとおりになります。

記

【分散登校期間】

令和 3 年 9 月 6 日(月)から令和 3 年 9 月 9 日(木)までの 4 日間

- 1、オンライン学習終了後、学校からのお迎えは通常通り行います。
- 2、午前中に学童を利用し、午後から学校へ登校するための送迎等はありません。

以上

※本通知は令和 3 年 9 月 3 日時点のものとなり今後変更になる場合がございます。

八重瀬町民生部児童家庭課
八重瀬町字東風平 1188 番地
TEL098-998-7163
FAX098-998-7164